

# 川越地区消防組合広報紙

## 「消防だより虹のマーチ 1 2 号」の訂正について

「消防だより虹のマーチ 2009. 2 1 2 号」2 ページの下段枠内に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

訂正箇所は、次のとおりです。

電気火災の原因に、長年電気製品を使用したために劣化して、発煙・発火を起こす場合があります。火災を未然に防ぐには、家電製品の目ごころの点検も大切です。異常に気付いたら、すぐに使用を中止し、プラグを抜き、電気製品メーカー、購入した家電販売店に連絡をしてください。左の二つの「国民生活センター」で電話相談を受けています。

・埼玉県消費生活支援センター川越  
TEL 247-0888  
受付時間 午前9時30分～正午  
午後1時～午後4時  
月～金曜日


・川越市生活情報センター  
TEL 226-7476  
受付時間 午前10時30分～午後4時30分  
月・水・金曜日

問い合わせ 消防局指揮統制課  
TEL 222-0700

大切な生命、財産を守るために  
住宅用火災警報器を設置しましょう

就寝中に火災が発生すると、気が付いたときには手遅れになる場合があります。  
火災の早期発見・早期避難のため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

問い合わせ 消防局予防課  
TEL 222-0744



- 1 「国民生活センター」を、**機関**と訂正します。

※「国民生活センター」は、埼玉県消費生活支援センター川越・川越市生活情報センターとは別の機関です。

- 2 川島町でも消費生活相談窓口を開設しています。

### ・川島町消費生活相談

場 所 川島町役場 保健センター1階健康相談室  
受付時間 午前10時～正午 午後1時～4時  
火曜日

※電話でも対応しています。

電話 297-1811 農政産業課 内線321

問い合わせ 担当 川越地区消防局 総務課  
電話 222-0741